

第二次エコダイラ・オフィス計画 環境配慮行動評価書 (令和2年度末実績)



令和3年9月
小平市

1 第二次エコダイラ・オフィス計画の概要

策定の背景

平成9年の京都議定書の採択により始まった、温室効果ガスの総排出量6%削減の目標達成に向けた国の取組に合わせ、市においても、平成14年度に、市職員が自ら実施する事務事業に伴う環境への負荷の低減に向けて、率先して実行するための環境率先行動計画と地球温暖化防止計画の二つの性格を併せ持つエコダイラ・オフィス計画を策定し取組を進めてきました。

この進捗状況やその後策定された小平市ごみ処理基本計画（改訂）や小平市地域エネルギービジョンなどを踏まえ、市内の大規模事業者として、更に自ら率先して、廃棄物の減量、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に積極的に取組む姿勢を示すために、平成22年3月に第二次エコダイラ・オフィス計画を策定しました。

目的

- (1) 市は自ら率先して環境負荷の低減に努めます。
- (2) 市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として、温室効果ガスの削減に向けて行動します。

対象範囲

市が行うすべての事務・事業（外部施設を含む。）とします。

対象期間

平成22年度から令和2年度までの11か年とし、中間目標は平成24年度、最終目標年度を令和2年度とします。

目標

- (1) 地球環境保全のため、全職員が環境への影響を自覚し、環境負荷の低減に向けた目標の達成に積極的に取り組みます。
- (2) 市が行う事務・事業におけるエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準年とし、施設毎に中間目標年度、最終目標年度の削減目標を設定し、きめ細やかに施設単位で取り組み、全体として中間目標年度までに6%削減、最終目標年度までに25%削減を目指します。

取組の内容

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 新エネルギーの利用の推進
- (3) 環境に配慮した公共施設の整備
- (4) 環境に配慮した自動車の利用
- (5) 廃棄物の減量
- (6) グリーン調達の推進
- (7) 環境に配慮する意識の高い職員の養成

2 令和2年度末実績

(1) 施設ごとの二酸化炭素(CO₂)削減状況

単位：kg-CO₂

施設名称等	平成17年度 (基準年度)	令和2年度 実績	増減量 (R2-H17)	増減率 (R2-H17)	令和2年度 (最終目標)	
庁舎	690,510	560,305	△ 130,205	△ 18.9%	基準年度比 -25%	
地域センター	338,183	229,187	△ 108,996	△ 32.2%		
小平元気村おがわ東	76,319	88,000	11,681	15.3%		
市民文化会館	960,089	561,143	△ 398,946	△ 41.6%		
保育園	317,623	357,618	39,995	12.6%		
健康福祉事務センター	56,736	53,386	△ 3,350	△ 5.9%		
福祉会館	187,186	191,985	4,799	2.6%		
健康センター	89,445	61,785	△ 27,660	△ 30.9%		
公共下水道管理センター	92,522	41,832	△ 50,690	△ 54.8%		
小学校	2,133,280	2,054,114	△ 79,166	△ 3.7%		
中学校	610,419	736,675	126,256	20.7%		
学校給食センター	385,465	384,209	△ 1,256	△ 0.3%		
市民総合体育館	595,834	321,842	△ 273,992	△ 46.0%		
公民館	295,123	182,382	△ 112,741	△ 38.2%		
図書館	600,837	437,878	△ 162,959	△ 27.1%		
その他施設※	609,788	528,946	△ 80,842	△ 13.3%		
庁用車	ガソリン	176,914	43,948	△ 132,966		△ 75.2%
	軽油	11,043	5,722	△ 5,321		△ 48.2%
合計	8,227,316	6,840,957	△ 1,386,359	△ 16.9%		

注：小平元気村おがわ東、福祉会館は、基準年度である平成17年度に耐震補強工事等により空調設備等の稼働が少なかった。

※その他施設
消防団分団、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館、花小金井武道館、市民プール、テニスコート、グラウンド、子どもキャンプ場、学童クラブ、ほのぼの館、さわやか館、たいよう福祉センター（障害者福祉センター）、あおぞら福祉センター、リサイクルセンター、公園、建設事業所、公衆トイレ、自転車駐車場等

※二酸化炭素排出量=電気・ガス等のエネルギー使用量×排出係数	
燃料	排出係数 (基準年度(17年度)から固定)
電気(kWh)	0.374
都市ガス(m ³)	2.28
LPガス(kg)	3.00
灯油(m ³)	2.49
ガソリン(ℓ)	2.32
A重油(ℓ)	2.71
軽油(ℓ)	2.62

(2) 取組ごとの実績

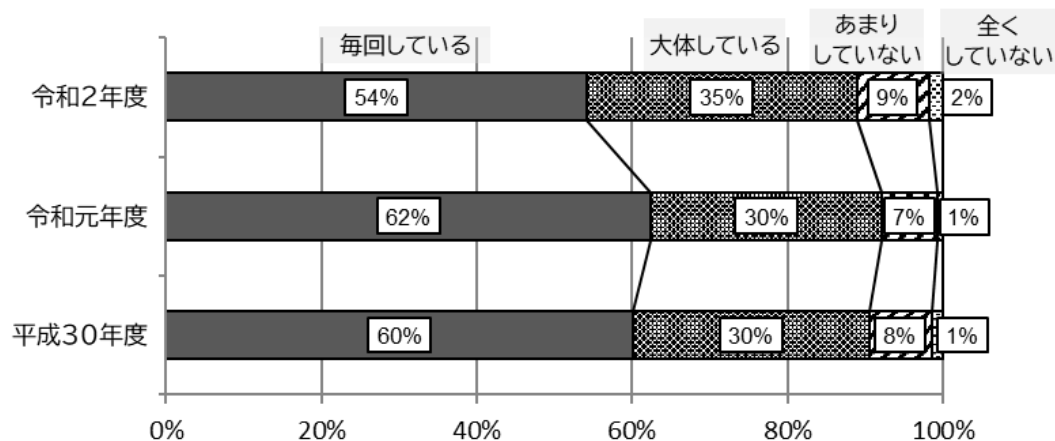
取組項目		目標	令和2年度実績	
省エネルギーの推進	水道使用量	平成24年度までに361,000 m ³ に削減し令和2年度まで維持する。	251,579 m ³ (基384,985 m ³ 、前335,347 m ³) 基比34.7%減、前比25.0%減	
	電気使用量	使用量を抑制する。	11,872,623kWh (基15,030,388kWh、前13,244,749kWh) 基比21.0%減、前比10.4%減	
	ガス使用量		都市ガス	822,273 m ³ (基637,820 m ³ 、前783,903 m ³) 基比28.9%増、前比4.9%増
			LPガス	11,669 m ³ (基69,711 m ³ 、前15,055 m ³) 基比83.3%減、前比22.5%減
	その他		LED 照明器具の更新(市内小中学校、市民文化会館、たいよう福祉センター 他 計34施設)	
新エネルギーの利用の推進			八小学童クラブ第二・第三の新築工事において、太陽光発電システムを設置(累計39施設、477.8kW)	
環境に配慮した公共施設の整備		施設の計画、運用、廃棄までのライフサイクルを通じ、環境負荷を低減させる。	環境配慮型建材及び再生材料を積極的に使用し、建築廃棄物を適正に処理した。	
		緑化の推進	緑のカーテンの設置 (庁舎、他 計67施設、前年より4施設減)	
環境に配慮した自動車の利用	CO ₂ 排出量	平成24年度までに30%削減 令和2年度までに50%削減	ガソリン	43,948kg-CO ₂ (基176,914kg-CO ₂ 、前61,820kg-CO ₂) 基比75.2%減、前比28.9%減
			軽油	5,722kg-CO ₂ (基11,043kg-CO ₂ 、前7,446kg-CO ₂) 基比48.2%減、前比23.2%減
廃棄物の減量	廃棄物の排出量	平成24年度までに1%削減し令和2年度まで維持する。	710,233kg (基486,626kg、前524,727kg) 基比46.0%増、前比35.4%増	
	資源化率	平成24年度までに35%とし、令和2年度まで維持する。	32.7% (基29.7%、前37.5%) 基比3ポイント増、前比7.8ポイント減	
	用紙購入量	平成24年度までに1,400万枚とし、令和2年度まで維持する。	13,220,865枚 (基12,174,835枚、前14,048,803枚) 基比8.6%増、前比5.9%減	
グリーン調達の推進		各課で環境に配慮した物品の調達に取組む。	グリーン商品の購入及びリユースシステムの活用の取組状況 71%	
環境に配慮する意識の高い職員の養成		職員の環境に対する意識の向上を図り、研修や環境情報の提供を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4/6の新任研修プログラム内において、エコダイラ・オフィス計画について説明し、職員ハンドブックを配布。 ・4/10(書面開催)、10/22の予算事務担当者説明会及び契約・会計事務担当者説明会にて、環境配慮契約及びグリーン購入について説明 ・12/22、23に「エコドライブシミュレータ体験会」を実施。 ・エコダイラオフィスニュースを5回発行。 	

※(基)：基準年度(平成17年度)、(前)：前年度(令和元年度)

3 環境行動チェックシートの調査結果について

(1) 「省エネルギーの推進」について

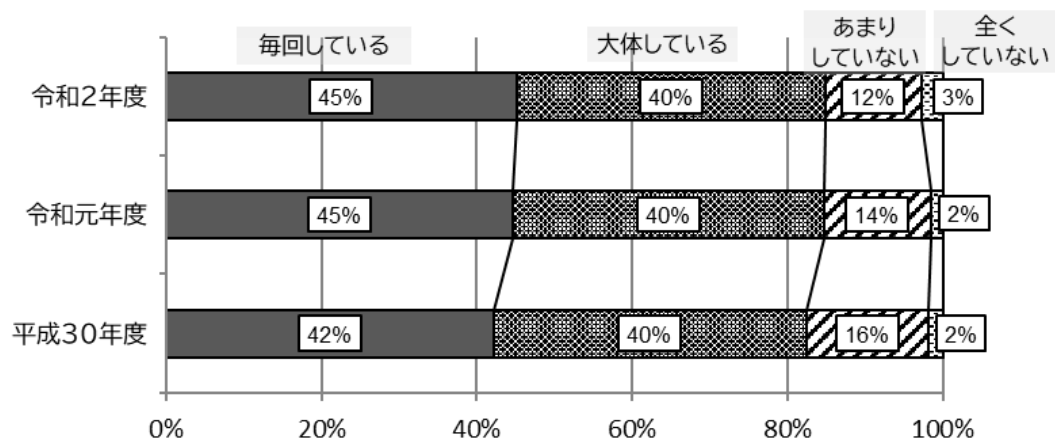
省エネルギーの推進については、「A：毎回している」、「B：大体している」が合計で89%であり、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」が合計で11%となった。前年度と比較しても、引続き多くの職員に省エネ行動が浸透しており、9割近い職員が省エネ行動を実践していることがわかる。しかし、「A：毎回している」の割合が8%減少していることから、職員の環境への意識がやや低下していることが見受けられる。職員の環境への意識を高揚させるために本計画終了後においても、環境配慮行動についての取組の周知、環境啓発研修等を継続して実施していく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(2) 「環境に配慮した自動車利用」について

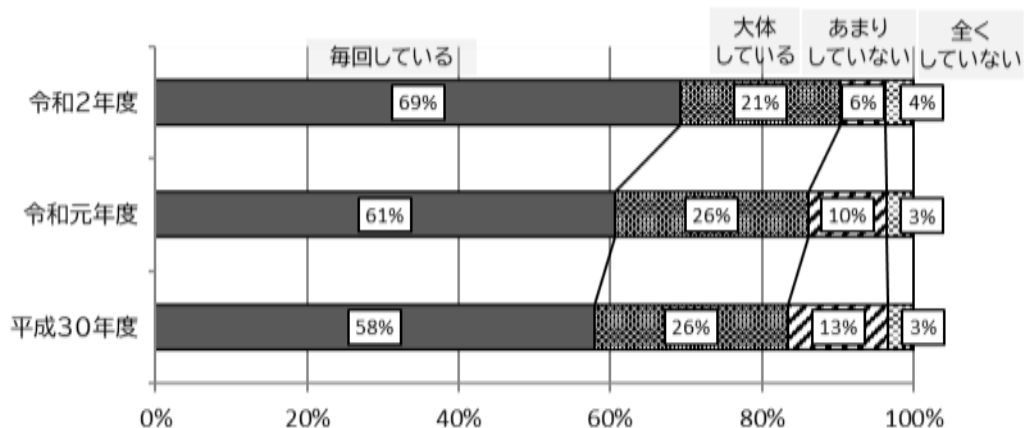
自動車利用における環境配慮行動は、「A：毎回している」、「B：大体している」が合計で85%、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」が合計で15%であり、前年度の調査結果から大きな変化は見られなかった。しかしながら、庁用車の走行距離や燃料消費量については、前年度より大幅に削減されており、「週に一度は乗らないデー」の徹底や公共交通機関の利用や自転車での移動を推奨する等の取組について一定の成果が出ていると考えられる。今後も職員研修等を通じて、エコドライブの徹底を始めとする環境への配慮行動の啓発を行っていく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(3) 「廃棄物の発生抑制」について

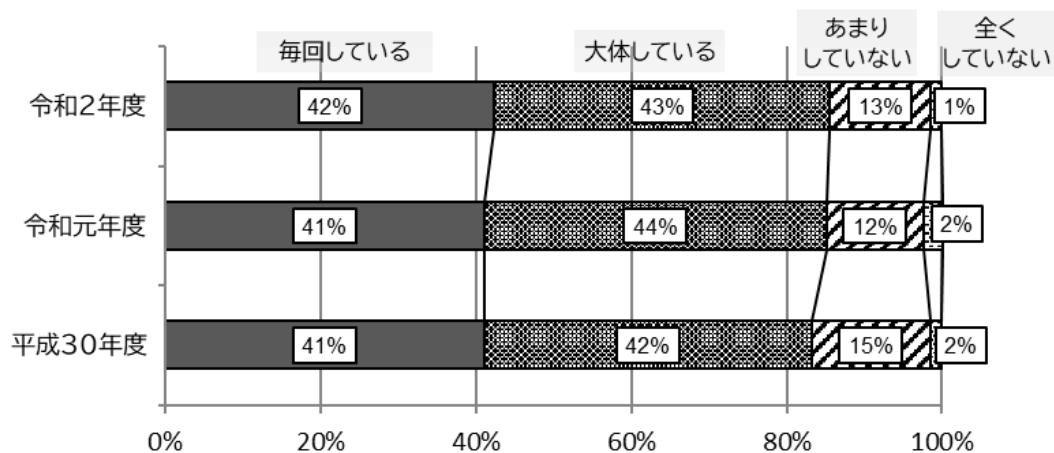
廃棄物の発生抑制については、「A：毎回している」、「B：大体している」が合計で90%と前年度から3%増加し、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」が合計で10%となった。中でも、「A：毎回している」の割合が7%増加しており、7割近くの職員が常日頃から廃棄物の発生抑制を意識していることがわかる。今後は自ら持ち込んだごみは持ち帰ってから捨てる等の行動を実践し、事業所として率先し、ごみを減らす取組を行っていく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(4) 「紙使用量の削減」について

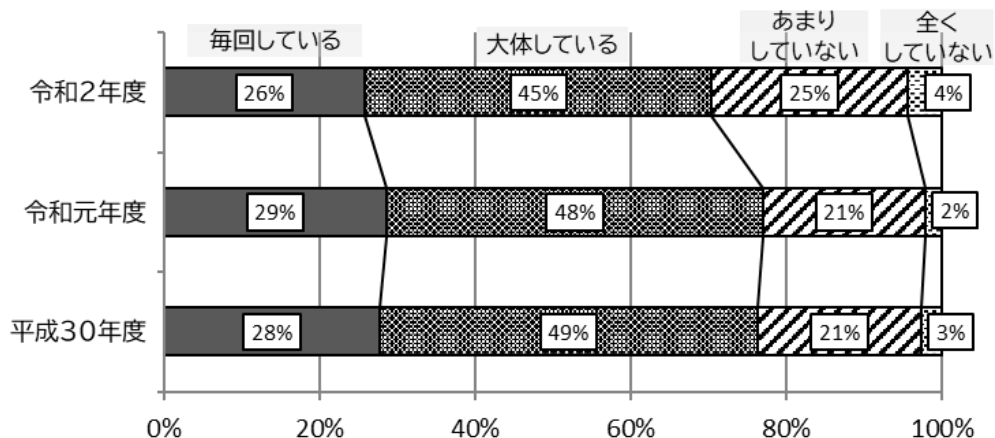
紙使用量の削減の意識・取組については、「A：毎回している」、「B：大体している」が合計で85%と前年度から変化はなく、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」が合計で14%となった。昨年に続き、国内の古紙需給環境の変化により、印刷用紙の入手が困難な状況にある。パソコンで作成した文書は印刷プレビュー等を活用し、事前に確認したうえで印刷するよう心がけるとともに、文書管理システムでは電子決裁を活用し、無駄に用紙を消費しないよう心がけることが求められる。また、会議や情報共有についてはオンラインで行う等、電子上でやりとりすることで紙の使用量削減も見込める。電子化は、資料を探す際の時間短縮等業務の効率化に大いに影響するため、紙使用量の削減を引き続き啓発していく必要がある。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(5) 「グリーン調達」について

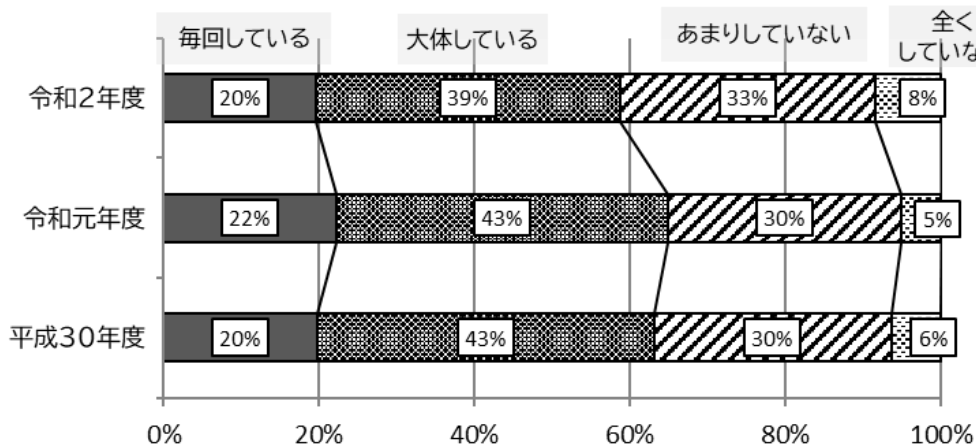
グリーン商品の購入やリユースシステムの活用については、「A：毎回している」、「B：大体している」が合計で71%と前年度から6%減少し、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」が合計で29%と前年度から6%増加した。前回調査と比較するとグリーン調達については、職員の意識がやや低下していることが見受けられる。グリーン調達の趣旨や重要性については、職員研修だけでなく、庁内掲示板で呼びかけを行う等、各職場内に浸透していくようわかりやすく啓発していく必要がある。物品購入の際は、まずは従来購入してきた製品を見直し、環境負荷の視点を加え、再検討するよう啓発する。また、詰め替えや交換が可能な製品やリサイクル製品、廃棄処分が容易な製品等を選定することを推奨する。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

(6) 「環境に配慮した職員の養成」について

環境に配慮した行動を積極的に行い、環境情報をこまめに確認するなど、「A：毎回している」、「B：大体している」職員は合計で59%と前年度から6%減少し、「C：あまりしていない」、「D：全くしていない」職員は合計で41%となった。前年度と比較し、環境に配慮している職員の割合が減少しているが、環境問題を取り巻く社会情勢は日々変化しており、職員は環境配慮への意識を常に高めておく必要がある。今後は最新の情報をこまめに提供したり、簡単に実践できる環境配慮の行動を紹介していくことで継続的に啓発を図ることが必要である。



※四捨五入により回答の割合の合計が100%にならないことがある。

4 改善策

省エネルギーの推進に関しては、前年度から多少の変化は見られたものの、職員の取組意識は高いといえる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響により、施設が休館等の対応をしたことから、エネルギー使用量は前年度より大幅に減少した。また、不要不急の外出自粛による庁用車の使用頻度の減少や各種講座及びイベント等の開催自粛による影響もあり、結果として二酸化炭素排出量は前年度比で7%の減少となった。(8頁、表2)。

平成22年度から令和2年度までを計画期間とする第二次エコダイラ・オフィス計画であるが、最終年度である令和2年度の二酸化炭素排出量については、基準年度(平成17年度)比25%減という目標に到達できなかった。

今後は、市内のエネルギー使用量の7割を占める家庭部門・業務部門でのエネルギー消費量削減のため、市が率先して下記のような取組を継続して実施するだけでなく、項目の改善や見直しを行い、次期計画である「小平市第三次環境基本計画」において展開していくことが重要であると考える。

【職員の具体的取組事例】

- (1) 昼休み、離席時等不要な照明の消灯の徹底
- (2) 冷暖房時でのブラインドの有効活用
- (3) ビン・カン・ペットボトル等の業者回収ボックス利用の徹底
- (4) 紙類やプラスチック容器の分別収集
- (5) マイ箸、マイバッグ、ふろしきの活用
- (6) 紙の裏面再利用
- (7) 電子決裁の活用
- (8) 会議のペーパーレス化
- (9) エコドライブの促進(アイドリング・ストップの励行含む)
- (10) 水曜日原則ノーカーデーの実施
- (11) 自転車利用の促進
- (12) グリーン購入の徹底
- (13) 環境啓発研修の参加

【施設での具体的取組事例】

- (1) 冷暖房の温度設定の遵守(室内温度を夏は28度、冬は19度を目安とする)
- (2) 定時での一斉消灯、廊下などの照明の間引き
- (3) エレベーターの稼働台数削減及び稼働時間短縮化
- (4) 自動販売機照明の夜間(17:00~8:00)消灯や24時間消灯
- (5) 電気給湯器の稼働台数の削減や沸騰時間の短縮化
- (6) 緑のカーテンの設置拡大
- (7) 庁用車の台数削減
- (8) ZEV(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等)の導入
- (9) 照明器具の高効率化(LED照明器具)
- (10) 省エネ型空調機器、給湯機器の導入
- (11) 太陽光発電設備の設置

5 参考

(1) 用紙購入量調査について

令和2年度は前年度から5.9%減となり、最終目標の1,400万枚以下を達成した。コロナ禍における在宅勤務や会議のオンライン化が一つの要因として考えられるが、平成27年度より導入された文書管理システムにより、業務のペーパーレス化が進み、職員への意識付けが浸透しつつあることが大きいと考えられる。

今後は、オンラインによる情報共有やタブレット端末やパソコンを用いた会議を行う等、新たなツールを駆使して用紙の削減を図っていく必要があり、周知徹底していく必要がある。

用紙購入枚数の推移（表1）

	用紙購入枚数	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率
平成17年度(基準年度)	12,174,835	—	—
令和2年度(最終目標)	14,000,000	—	—
平成22年度	15,194,896	24.8%	—
平成23年度	14,236,432	16.9%	△6.3%
平成24年度	14,718,733	20.9%	3.4%
平成25年度	14,178,530	16.5%	△3.7%
平成26年度	15,385,301	26.4%	8.5%
平成27年度	14,716,880	20.9%	△4.3%
平成28年度	14,695,470	20.7%	△0.1%
平成29年度	14,247,130	17.0%	△3.1%
平成30年度	13,931,018	14.4%	△2.2%
令和元年度	14,048,803	15.4%	0.8%
令和2年度	13,220,865	8.6%	△5.9%

(2) 二酸化炭素排出量について

令和2年度の二酸化炭素排出量は、基準年度から16.9%減、前年度から7%の減となった。市の施設全体としては最終目標に到達しなかったが、目標を達成している施設もあり、次期計画期間においては施設毎に省エネルギー策を見直す必要がある。

二酸化炭素排出量の推移（表2）

	二酸化炭素 排出量 (kg-CO ₂)	対基準年度比 増減率	対前年度比 増減率
平成17年度(基準年度)	8,227,316	—	—
令和2年度(最終目標)	6,161,756	—	—
平成22年度	8,200,654	△0.3%	—
平成23年度	7,077,935	△14.0%	△13.7%
平成24年度(中間目標)	7,176,155	△12.8%	1.4%
平成25年度	7,319,114	△11.0%	2.0%
平成26年度	7,191,846	△12.6%	△1.7%
平成27年度	7,159,251	△13.0%	△0.5%
平成28年度	7,410,221	△9.9%	3.5%
平成29年度	7,561,541	△8.1%	2.0%
平成30年度	7,401,376	△10.0%	△2.1%
令和元年度	7,356,403	△10.6%	△0.6%
令和2年度	6,840,957	△16.9%	△7.0%

第二次エコダイラ・オフィス計画環境配慮行動評価書

(令和2年度末実績)

令和3年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境政策課

〒187-8701

小平市小川町2丁目1333番地

電話番号 042-346-9818

電子メール kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

¥40